## 議案第14号 民生委員定数条例の一部改正
【公明党】

**問 民生委員定数を増員する理由は？**

答 約6千世帯の増加、高齢化、核家族化により、高齢者の見守り活動等民生委員に期待される役割が年々増大しているため。

**問 なり手不足の対応は？**

答 一人あたりの負担を軽減するため、民生委員協議会から意見を聴き増員を図ってきた。さらに関係機関と連携を図るとともに、情報の提供や研修会の実施など、民生委員活動がしやすい環境整備に努めてまいりたい。

**問 民生委員の制約等は？**

答 民生委員法では、守秘義務を課すとともに、その地位を政治活動等に利用することを禁じている。他の役職との兼務を禁止する条文等はないが、民生委員に期待される役割が増大していることから、できるだけ専任の方をお願いしたいと考えている。

## 議案第16号 指定障害福祉サービス事業等の基準条例の一部改正
【公明党】

**問 条例を改正するに至った背景は。**

答 厚生労働省令の改正により、介護事業所等で実施する基準該当障害福祉サービスで自立訓練が全国展開することとなったことによる。

**問 基準該当自立訓練の意義はなにか。**

答 利用の増加が見込まれるため、小規模多機能型居宅介護事業所等での受け入れは意義がある。

**問 小規模多機能型居宅介護事業所等で障害者を受け入れることに関して課題はあるのか。**

答 同事業所等は高齢者が利用する施設であるため、障害者支援に対する知識や技術の習得、適切なサービスの提供などの課題がある。また、規定されている指定自立訓練事業所等からの技術的支援については協力・連携等の強化なども課題となる。

## 議案第18号 指定地域密着型サービス事業の基準等条例の一部改正
【日本共産党】

**問 条例改正による影響は。**

答 小規模な通所介護事業所が地域密着型サービスへ移行されると、地域との連携や事業の運営に透明性が確保されるとともに、地域密着型サービスの特徴から、市民の方が利用できるサービスが増えることが見込まれる。

**問 地域密着型サービスで、地域連携はどうなるか。**

答 地域密着型通所介護事業所を運営する事業者には、地域との連携や運営の透明性を確保するため、運営推進会議の設置が義務づけられている。

**問 市の介護施策の今後の方向性は。**

答 地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、今後、増加が見込まれる認知症の人への支援や在宅医療と介護の連携等、住み慣れた地域で生活を継続するための支援が必要になるものと考える。

## 議案第22号 歴史的建築物の保存及び活用に関する条例
【公明党】【自由民主党】【日本共産党】

**問 条例制定に当たり、その経緯を伺う。**

答 歴史的建築物の保存のための施策を推進してきたが、高齢化や経済状況の変化により、用途変更や増改築を行わざるを得ない事例が増え、保存と活用の両方を図っていく取組みが必要となった。

**問 この条例の効果は。**

答 建築基準法の適用を除外し、価値を保ったまま使い続けるために必要な増改築等が行える。また、現代のニーズに合った利活用の促進が図られる。

**問 条例が制定されることで所有者への支援策は。**

答 景観重要建造物や伝統的建造物には既に助成制度を設けており、この条例と一体的、効果的に活用することができる。また、設計や施工等の技術者との連携を図りながら、制度を活用しやすい環境づくりを検討している。

**問 保存活用計画を策定することへのメリットは？**

答 所有者や建物の利用者は、あらかじめ建物の危険な箇所や課題を把握することができ、非常時の対応が取りやすいこと、災害時の公助や共助にも有効であることが考えられる。

**問 保存活用計画の策定に当たり市の関与は？**

答 所有者の手間や負担を少しでも軽減させるため、資料作成のアドバイスや現地調査などのサポートを可能な限り行う。

**問 住宅密集地における安全対策は？**

答 策定された保存活用計画が建築基準法の要求する機能を満たしているか確認すること、部分的に計画の範囲から外し建築基準法に適合させること、周辺住民の協力を得て初期消火のための体制を組むことなどが考えられる。

**問 市内における対象となる建築物の分布を伺う。**

答 伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物をはじめ、ほとんどが中心市街地に集中している。中心市街地以外では、福原地区等に伝統的様式や技法による建築物が確認されている。

**問 所有者に対する周知をどのように行うのか。**

答 所有者には、単に説明会だけでなく個別にやりとりを行い、きめ細やかな説明を行う。また、市民や事業者、NPO等の団体に対しては、パンフレットの作成等により、広く情報を発信していく。